



議会だより

たむら

2025
第82号

令和7年8月1日発行

— もくじ —

6月定例会のあらまし	2
10名の議員が市政を問う	6
各常任委員会活動報告	12
令和6年度政務活動費収支報告	14
寄附行為の禁止について	15
シリーズ「市民の声」「若者の声」	16

7月11日 ムシムシランド「放虫式」



6月定例会のあらまし

令和7年6月定例会は6月10日から6月20日までの11日間にわたって開かれました。市長より条例の一部改正、令和7年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

○旧大久保小学校解体工事請負契約について

旧大久保小学校解体工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格1億5,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下記のとおりです。

契約の名称	旧大久保小学校解体工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	1億7,061万円
契約の相手方	船引町北鹿又字原58番地 有限会社鈴木建築店 代表取締役 鈴木 朝吉



旧大久保小学校

○財産の取得

財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格2,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下記のとおりです。

取得する財産	消防ポンプ車 1台	取得する財産	カセット型デジタルX線装置一式
取得の方法	条件付き一般競争入札による契約	取得の方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	2,618万円	契約金額	2,127万4千円
契約の相手方	船引町船引字北町通47番地 有限会社渡辺鉄工消防用品 代表取締役 渡辺 広	契約の相手方	郡山市昭和二丁目11番5号 サンセイ医機株式会社 代表取締役 八角 洋
取得する財産	パーテーション 800基 簡易ベッド 1,260台 防災倉庫 2棟	取得する財産	厨房機器一式
取得の方法	条件付き一般競争入札による契約	取得の方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	4,492万6,420円	契約金額	5,478万円
契約の相手方	(1) 船引町船引字北町通47番地 有限会社渡辺鉄工消防用品 代表取締役 渡辺 広 (2) 船引町船引字前田86番地1 有限会社ホンダ 代表取締役 本田 東生	契約の相手方	郡山市大槻町字柏山35番5号 タニコー株式会社 郡山営業所 所長 石坂 一也

○令和 7 年度補正予算

令和 7 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。各会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○一般会計補正予算（第 2 号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2 億 3,276 万 6 千円増 (294 億 7,152 万 5 千円)	田村市防犯対策補助金	1,000 万円
	定額減税補足給付金	1 億 5,227 万 4 千円

○一般会計補正予算（第 3 号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2,091 万円増 (294 億 9,243 万 5 千円)	介護保険事業所支援事業	710 万円
	医療施設支援事業	961 万円

○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計（第 1 号）	△1 億 7 1 7 万 4 千円	3 3 億 1,052 万 6 千円

○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
病院事業会計（第 1 号）	資本的収入	2 4 9 万 6 千円	3 6 億 4,448 万 9 千円
	資本的支出	2 4 9 万 6 千円	3 6 億 4,448 万 9 千円

請願・陳情審査結果

6 月定例会において、陳情 6 件、請願 1 件が審議され、3 件が採択、2 件が不採択、2 件が継続審査となりました。

陳 情

【採 択】 ○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子

【不採択】 ○「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について

陳情者 消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅

【不採択】 ○「消費税 5 %への減税を求める意見書」の提出について

陳情者 消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅

【継続審査】 ○国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情

陳情者 新日本婦人の会船引班 代表 鹿又 智子

【採 択】 ○国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情

陳情者 新日本婦人の会船引班 代表 鹿又 智子

【採 択】 ○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会 田村地区連合 議長 樽井 義成

請 願

【継続審査】 ○行政区環境整備に対する区長裁量予算の確保について

請願者 常葉地域行政区長連合会 会長 先崎 正治（※）
（紹介議員 石井 忠治議員、渡邊 照雄議員、管野 公治議員）

※令和 7 年度から常葉地域行政区長連合会会長は白石芳郎氏となっています。

議員発議による意見書

6月定例会において、議員発議による意見書提出の議案3件が審議され、原案のとおり可決しました。

○女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、福島労働局長

○「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

提出先 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

○「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について

「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についての陳情書（要旨）

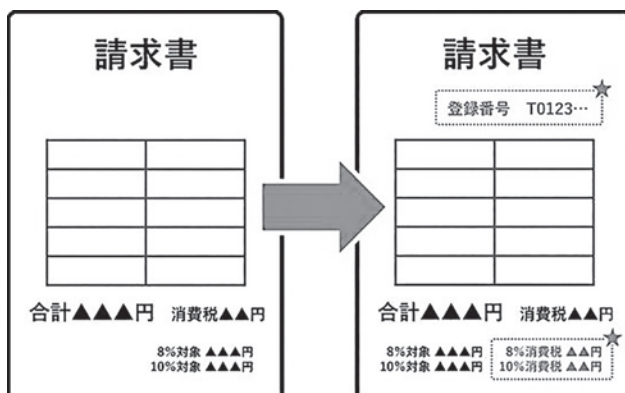
2023年に導入されたインボイス制度により、小規模事業者は経理事務が過大となっていることや、エネルギー価格や原材料等の高騰が長期化し、人材不足が深刻化する中で、経営環境が一層厳しさを増していることから、国にインボイス制度を廃止するよう意見書の提出を求める陳情です。

インボイス制度が始まってから、まだ1年半しか経過しておらず、3年間は納税額などの軽減措置が講じられていることから、今すぐに廃止をすべきではないとの意見が出され、起立による採決の結果、本陳情は賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定しました。

6月定例会賛否一覧表

議案等名	会派名	採決結果	賛成 ： 反対	政友会					至誠会			市民net たむら			改革 未来 たむら			無会派			
	議員名			猪瀬 明	蒲生 康博	大河原 孝志	吉田 一雄	橋本 紀一	大和田 博夫	吉田 文夫	菅野 公治	安瀬 信一	菊地 武司	石井 忠治	渡邊 照雄	佐藤 重実	石井 忠重	遠藤 雄一	二瓶 恵美子	半谷 理孝	大橋 幹一
陳情第5号 「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について		不採択	1：16	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	／

○：賛成 ●：反対



インボイス制度に対応した請求書とは、適格請求書発行事業者が発行する、一定の記載事項を満たした請求書や納品書、領収書などの書類のことです。具体的には、登録番号、適用税率、税率ごとの消費税額などが記載されている必要があります。

○「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について

「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての陳情書（要旨）

長引く物価高で庶民の台所は悲鳴をあげており、実質賃金の伸び率も物価の伸び率には追いつかず、家計への影響は長期化している。このような現状から、庶民の暮らしを守るうえで最も効果があるのは消費税減税であることから、国に対し消費税を5%に減税するよう意見書の提出を求める陳情です。

消費税が減税されることで税収が減少し、市の財政に影響を及ぼし、社会保障経費にも影響が生じるとの意見が出され、起立による採決の結果、本陳情は賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定しました。

6月定例会賛否一覧表

議案等名	会派名	採決結果	賛成・反対	政友会					至誠会			市民net たむら			改革 未来 たむら			無会派			
	議員名			猪瀬 明	蒲生 康博	大河原 孝志	吉田 一雄	橋本 紀一	大和田 博夫	吉田 文治	菅野 公治	安瀬 信一	菊地 武司	石井 忠治	渡邊 照雄	佐藤 重実	石井 忠重	遠藤 雄一	二瓶 恵美子	半谷 理孝	大橋 幹一
陳情第6号 「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について		不採択	1：16	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	／

○：賛成 ●：反対

6月定例会において「田村市副市長の選任につき同意を求めることについて」等、合計4件の同意を求める議案が提出され、全て同意することに決定しました。

○田村市副市長の選任について

渡邊 賢一（わたなべ けんいち）【新任】



○田村市教育委員会教育長の任命について

箭内 良一（やない りょういち）【新任】



○田村市教育委員会委員の任命について

根内 喜代重（こんない きよしげ）【再任】



○田村市監査委員の選任について

助川 庄藏（すけがわ しょうぞう）【新任】



一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。
また、令和 5 年度より**代表質問は 9 月定例会及び 3 月定例会のみ実施**となりました。

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
一般質問	吉田 一雄議員	医療体制の整備について	P7
		教育行政について	
		少子化対策及び子育て支援について	P7
	吉田 文夫議員	中小企業等の振興策について	
		農業振興策について	P7
		教育振興策について	
		健康・医療・福祉対策について	P7
	二瓶恵美子議員	姉妹都市交流の今後のあり方について	P8
		安全・安心のまちづくりについて	
		農産物振興施策について	
		移住定住者の総合窓口について	P8
		市内名山と歴史について	
	管野 公治議員	観光事業について	P8
		ふるさと納税について	
		教育振興について	P8
	佐藤 重実議員	大規模山林火災防止と有事の際の対応について	
		田村広域行政組合解散後の民間業務委託について	P9
		警察署誘致について	
		東大 10 人構想について	P9
	大河原孝志議員	教育振興について	//
		国の天然記念物指定「入水鍾乳洞」について	//
		田村の美桜 8 8 景について	
		市営「合葬墓」の整備について	
	菊地 武司議員	市政運営について	P10
		教育行政について	
		小規模企業への取り組みについて	P10
	渡邊 照雄議員	廃校の利活用について	//
		自治体システムのデジタル化について	
		防災について	P10
		市民の安心安全について	//
	蒲生 康博議員	田村市の危機管理体制について	
		小中学校の教育環境について	P11
		あぶくま洞とその周辺の観光について	//
	半谷 理孝議員	公約について	
		農林業政策等について	P11

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





吉田 文夫議員

介護施設の
利用者は。

合計685人に
なります。



録画映像は
こちらから

健康・医療・福祉対策について

問 介護施設の役割と職員の配置基準と利用者数及び待機者数は。

答 (保健福祉部長)

介護施設は、要介護高齢者のための生活施設としての役割を持ち、主に、日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設であり、食事・入浴・排せつなどの日常生活介護や療養上の世話を受けることができます。

人員配置基準は、介護施設の利用者に対して配置すべきスタッフの数の基準を示すもので、施設の種類ごとに、厚生労働省が定めた基準を順守しなければなりません。

施設の利用者数及び待機者数は、本年5月1日現在、市内の介護老人福祉施設は6施設、介護老人保健施設は3施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は1施設あり、過去3年間の、各年5月1日を基準日とした利用者数の平均は、施設合計で685人であり、また、待機者数は、施設合計で221人です。

農業振興策について

問 収入減少影響緩和交付金の活用状況は。

答 (産業部長)

収入減少影響緩和交付金は、米及び畑作物の収入が大きく減少した際に、その差額の9割を補填する制度であり、昨年度は、29戸の農家が活用しており、対象となる作物のうち大豆を生産した農家が支援の対象となっております。

問 収入保険制度の活用状況の加入状況は。

答 (産業部長)

収入保険制度については、青色申告を行っている農業者を対象に農産物の販売収入全体を補償するものであり、本市では本年3月末現在、57戸の農家が加入しております。

また、保険料軽減対策については、被保険者が負担する保険料の3分の1を県が支援し、加入を促進しているところであります。



大豆畑

新市民病院整備の
進捗は。

順調に進んでいま
す。

録画映像は
こちらから



吉田 一雄議員

医療体制の整備について

問 新市民病院開院に向けた体制整備の状況は。

答 (市長)

新病院建設工事が昨年10月から本格的にスタートして8か月が経過しておりますが、概ね計画に沿って順調に進んでおります。

新病院開院に向けた体制整備については、去る5月26日に市民病院指定管理者である公益財団法人星総合病院において、新病院の円滑なスタートと運営につなげる目的で、市民病院病院長をリーダーとし、現病院スタッフ並びに星総合病院に勤務する医師や専門スタッフをメンバーとする開設準備プロジェクトを立ち上げたところであります。

今後、このプロジェクトにより、外来、入院、検査等の各部門に分かれ、より具体的な運営を検討する分科会や各分科会の意見を集約する全体会を開催していく予定としております。



新市民病院完成イメージ

少子化対策及び子育て支援について

問 公園や広場の屋外遊具の設置個所を伺う。

答 (保健福祉部長)

市が管理している公園や広場の屋外遊具の設置箇所は、児童公園11か所、都市公園7か所、森林公園1か所、農村公園7か所、その他の公園3か所の合計29か所です。

市といたしましては、各遊具を安全に使用できるよう定期的に点検を行い、劣化等による不具合が確認された場合は、利用状況を踏まえ、修繕等を行っております。

また、屋外遊具を備えた遊び場の整備については、子育て環境の充実に念頭に、地域の状況を踏まえながら必要性を検討してまいります。



三代目ふれあい交流館



菅野 公治議員

部活動の地域移行計画の進捗状況は。

検討委員会で協議を重ねております。



録画映像は
こちらから

教育振興について

- 問 ①中学校部活動の地域移行計画の進捗状況は。
②野球場の建設計画は。

答 (教育部長)

- ① 中学校の部活動地域移行に向けて、市スポーツ団体やPTA、学校などの代表者からなる部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、協議を重ねております。昨年度3回の会議での意見をもとに、市内全中学校を対象とした2回の部活動地域移行練習会を実施いたしました。

本年度は、その成果を生かすとともに、さらなる検討を重ねてよりよい地域移行を進めるため10回の練習会を計画しております。

- ② 平成25年度に田村市野球協会から早期建設の陳情書が提出され採択されたことから、市では、大会が開催できるよう各運動場に必要の整備を行っております。

新たに野球場を建設し、野球以外のイベント等に幅広く活用するのも考え方のひとつと認識しておりますが、高校野球公式戦が開催可能な規模や規格、設備を検討し、また競技人口減少による利用機会等を勘案しますと、現時点で建設の見通しを立てることは難しいと考えております。

観光事業について

- 問 松山高原の観光施設としての今後の計画は。

答 (市長)

松山高原は、豊かな自然環境とすばらしい眺望に恵まれた場所であり、キャンプや四輪駆動車のイベントなど多くの利用者に親しまれていることから、観光地としての魅力を維持するため、遊歩道等の草刈りや木道の修繕など環境整備を行っております。

今後は、松山高原の観光資源としての価値をさらに高めるため、松山高原整備基本計画に基づき遊歩道の改修をはじめとした必要な整備を検討してまいります。



松山高原

語学留学の今後の取り組みは。

11月2日から9日まで語学留学を実施します。



録画映像は
こちらから



二瓶恵美子議員

姉妹都市交流の今後のあり方について

- 問 ①語学留学の今後の取り組みは。
②今後の姉妹都市交流の方針は。

答 (教育部長)

- ① 今後の取り組みについては、本年7月に各中学校を通じて研修希望者を募集し、8月には研修者を決定いたします。その後、8月と10月に保護者説明会を行い、11月2日から9日まで短期語学研修を実施いたします。

帰国後は成果報告会を開催し、研修で身に付けた英会話力を保護者はじめ、市内の小中学生や学校関係者等に披露する場を設けることとしております。

- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いていることを踏まえ、人的交流や商品の交流など新たな姉妹都市交流のあり方を検討しているところであります。

本年8月に国際交流協会の会員がマンズフィールド市に赴き、交流再開に向けた受け入れ体制や訪問候補地の現地確認を行う予定であり、その結果を踏まえ検討を進めてまいります。



セブ島語学留学

移住定住者の総合窓口について

- 問 総合窓口の設置及び今後の方針は。

答 (総務部長)

移住希望者及び移住者の相談窓口として「田村サポートセンター」をテラス石森内に設置しております。

田村サポートセンターでは、移住希望者及び移住者に対し、ワンストップで相談できる体制を構築し、移住者の受け入れ態勢の充実を図っております。

県及び市の担当部署での補助金等の申請手続きや個人情報の確認が必要なことから、制度上、これらの窓口の一本化は難しいと考えております。

今後は移住者が地域で安心して定住できる支援体制を構築し、移住定住を推進してまいります。



大河原孝志議員

学びの多様化学校とは。

文部科学大臣が指定する特例校です。



録画映像は
こちらから

教育振興について

問 学びの多様化学校とは。

答 (教育長)

「学びの多様化学校」は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する特例校として、文部科学大臣が指定した学校であり、不登校の児童生徒一人ひとりに応じた多様な学びの場を保障し、学力やコミュニケーション能力を身に付けることで、社会的自立を目指すことを目的としております。

入水鍾乳洞について

問 ①施設環境を整備し来洞者増を目指す考えは。

②今後の観光振興策は。

答 (市長)

① 現在、駐車場及び管理棟は来洞者の需要に対し、十分な収容能力を有しているため、新たな施設整備は予定しておりませんが、来洞者の利便性向上のため、昨年度は鍾乳洞入口の案内看板の更新を行い、本年は老朽化した駐車場の案内看板を更新することとしております。更新にあたっては、従来の日本語表記に加え英語や韓国語、台湾語にも対応した多言語化により、増加する外国人観光客の皆様が安心して入洞できるよう取組みを進め、さらなる入洞者の増加を図ってまいります。

② 入水鍾乳洞は、本格的なケイビングの醍醐味を味わえる鍾乳洞として、多くの方にご来洞いただいております。

本年度は、ふるさと納税の返礼品として提供している、入水鍾乳洞プレミアム体験ツアーはユニークな体験としてご好評いただき、高い人気を博しております。

今後は、あぶくま洞第一駐車場に計画している新たな観光拠点施設で、入水鍾乳洞をはじめとする市内観光施設をPRすることで、周遊を促進し、観光客の滞在時間の延伸と観光消費額の増加を目指してまいります。



入水鍾乳洞

し尿収集時の遅延の原因は。

し尿汲み取りの遅延はありません。



録画映像は
こちらから



佐藤 重実議員

田村広域行政組合解散後の民間業務委託について

問 し尿汲み取りの遅延の原因と浄化槽清掃の考えは。

答 (市民部長)

し尿汲み取り業務は、し尿便槽を設置している家庭や事業所からの定期的又は申込みによるし尿汲み取りを迅速に行っていることから、これまで業務における遅延は発生しておりません。

浄化槽清掃業務は、浄化槽管理者からの申込みにより業務を受付けておりますが、遅延は、昨年度末で301件の残件数となっております。主な原因は、実施件数の増加で令和5年度は4,506件で前年比256件の増、昨年度は4,855件で前年比349件の増となっており、今後は、たむら水再生センターの運転時間の延長により、投入量を増やし残件数の解消を図ってまいります。

浄化槽の清掃業務は、浄化槽法第10条第1項の規定により、浄化槽管理者が環境省令の定めるところにより年1回以上の清掃を行うことが義務付けられております。清掃を怠ると浄化槽の機能低下や汚物の流出、悪臭の原因となることから、市では引き続き法令等に基づき指導してまいります。

東大10人構想について

問 授業推進員の費用対効果分析と事業PRは。

答 (教育長)

市教育委員会では、導入の効果を分析するために、全国学力・学習状況調査や市標準学力調査の結果を分析し、効果を確認してまいります。また、児童生徒や教職員を対象としたアンケート調査を実施し、目に見える数値だけでなく、児童生徒の学びに向き合う情意面での変容にも目を向け分析してまいります。

事業のPR方法については、各学校のホームページや学校だよりで授業推進員の指導の様子等を積極的に発信することはもとより、授業参観や学校公開等で、実際に授業推進員が児童生徒を支援する様子を保護者や地域の方々に直接見てもらうことで、さらに理解を深めていただけるものと考えております。



授業推進員配置事業



渡邊 照雄議員

感震ブレーカー設置
に対する助成は。

現時点では考えており
ません。



録画映像は
こちらから

防災について

問 感震ブレーカー設置に対する助成は。

答 (市民部長)

感震ブレーカー設置に対する助成につきまして、地震発生時に揺れを感知し、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める感震ブレーカーは、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、電気火災を防止するための有効な手段であると認識していますが、助成については、複数の設置方法があり、特徴や費用が異なることや、県内で実施している自治体が無いことから考えておりません。今後、設置効果について調査してまいります。

市民の安心安全について

問 スズメバチの巣の駆除に対する助成は。

答 (市民部長)

スズメバチの巣の駆除に対する助成につきまして、毎年、スズメバチによる被害が報告されており、市ホームページなどでもスズメバチに関する注意喚起を行っておりますが、スズメバチの巣は、土地、建物の所有者及び管理者が駆除するため、市といたしましては、無償で防護服を貸し出しており、各行政局に2組、市役所に3組の、合計11組を準備しております。土地、建物の所有者及び管理者が駆除できない場合には専門の事業者を案内しておりますが、駆除に対する費用の助成については考えておりません。

廃校の利活用について

問 簡易宿泊施設を兼ねたふるさと体験交流施設としての活用は。

答 (市長)

廃校をはじめとする市の遊休施設については、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画で示した将来方針に基づき、譲渡や貸付け及び処分など効率的な運用に努めることとしておりますが、現時点で簡易宿泊施設を兼ねたふるさと体験交流施設として活用する予定はありません。



テラス石森

防犯カメラ設置は。

7月から実施予定です。

録画映像は
こちらから



菊地 武司議員

市政運営について

問 防犯カメラ設置の進め方は。

答 (市長)

防犯カメラには高い犯罪抑止効果が期待できることから、市民の安全を守るため、家庭の防犯対策に係る経費の一部を補助する田村市防犯対策補助金要綱を制定し、本定例会に関連予算をご提案しておりますので、ご議決いただきましたのちの7月から実施する予定としております。

また、道路など屋外には昨年度から、市防犯協会在市内の要所に防犯カメラを設置しており、今後も継続して設置していくこととしております。

市の公共施設や一部の行政区においても、防犯カメラの設置を行っており、これらと一体的に進めることが、全市における防犯対策となり、この取組みを市内外にPRすることで、犯罪抑止効果を更に高めることが期待できると考えております。

今後も、市と関係団体、地域、市民が一体となり、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

小規模企業への取り組みについて

問 中小企業及び小規模企業振興に関する基本計画で特に推進したい項目は。

答 (副市長)

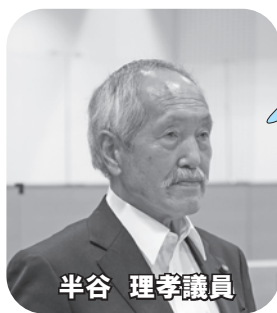
基本方針中、経営基盤の強化を促進するために推進すべき施策の一つ目は「雇用の創出・維持に向けた支援」であります。令和5年度に実施した企業等現状把握分析や地域経済調査による分析結果から、田村市エコノミックガーデニング本会議より24項目の提案を受け、昨年度より「田村市新規雇用企業等支援金」制度を実施しており、本年度も事業を継続してまいります。

二つ目は「経営基盤強化に係る事業計画の促進」や「スタートアップ支援事業の活用」であります。市内企業が抱える悩みや課題解決のために、本年度より新たに中小企業診断士等の専門家を派遣する「田村市中小企業支援ソムリエ制度」(※1)を実施しております。



エコノミックガーデニング本会議

※1 市内企業が抱える課題を解決するために、中小企業診断士等の専門家を派遣する事業のこと。



半谷 理孝議員

万博昆虫館設置の
総経費は。

市の負担は約450万
円です。



録画映像は
こちらから

農林業政策等について

- 問 ①昆虫課の成果と万博出展の経費及び効果は。
②災害への備えとして針葉樹の植林は適切か。
③太陽光発電への農地利用の実態は。

答 (産業部長)

- ① 令和5年7月の昆虫課創設以降、全国でも珍しいバーチャル組織(※2)として、昆虫に関する情報発信や地域資源としての昆虫をとoshした観光誘客、関係人口の創出に向けた取り組みにより、昆虫、なかでもカブトムシといえば田村市というイメージが県内外に定着し、ムシムシランドの入場者数においても、令和5年度の1万9,875人、昨年度は2万2,321人と、約2,400人増加するなど、成果が表れてきております。

万博昆虫館設置の総経費及び成果については、ミニカブトムシドームの建設費用は国が負担したため、市の費用負担はノベルティ(※3)の配布や企画運営に係る経費として、約450万円でした。

- ② 針葉樹は耐火性に優れているとは言えないことから、火災に備えるための植林は、効果的でないと考えておりますが、森林には、水源涵かん養や土砂災害の防止など、生活基盤を支える重要な役割があり、植林する樹種については、地形、気候、木材の利用目的などを踏まえて選定されており、針葉樹の植林は、自然災害に強い森林を維持することができることから、適切なものであると考えております。

また、景観や環境保全は、森林の有する多面的機能のひとつであり、豊かな自然景観の形成や二酸化炭素の吸収などの効果が期待できることから、自然災害への対策と同等と考えております。

- ③ 市内で農地を農地として活用しながら発電を行う営農型太陽光発電設備のこれまでの設置件数は、4件4,006㎡です。

一方、農地を農地以外へ転用し太陽光発電設備を設置した件数は、昨年度で48件10万1,197㎡となっております。



万博昆虫館

部活動のために学区外
に通学する中学生は。

合計12名です。

録画映像は
こちらから



蒲生 康博議員

小中学校の教育環境について

- 問 ①中学校部活動のために学区以外に通学している生徒数は。
②授業推進員の採用と配置状況は。

答 (教育長)

- ① 船引中学校のバスケットボール部、陸上部に各2人、バレーボール部、吹奏楽部に各1人の計6人、大越中学校のバスケットボール部に3人、常葉中学校のバレーボール部に1人、田村市外中学校のバレーボール部に2人の計12人です。

- ② 採用者数については、6月1日現在で、応募者15人に対し、12人です。

配置状況については、大越小学校、船引南小学校、美山小学校、大越中学校、都路中学校に各1人、常葉小学校、船引中学校に各2人、船引小学校に3人です。

あぶくま洞とその周辺の観光について

- 問 ①あぶくま洞のインバウンド入洞者数は。
②あぶくま洞周辺を含めた将来の整備方針は。

答 (副市長)

- ① あぶくま洞の自己申告ベースを含む外国人観光入込客数は、令和4年度は1,712人、令和5年度は6,369人、昨年度1万385人となっております。

- ② 老朽化した施設を現状維持するだけでは、将来的な競争力の低下を招く恐れがあることから、新たな魅力創出のための投資が必要であると考えております。

本年度、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、令和9年度の完成を目指して、あぶくま洞敷地内に新たな観光拠点施設を設けるべく、実施設計を進めており、観光施設としての魅力向上はもとより、市内観光の玄関口であるあぶくま洞を起点とした、市内観光施設への周遊促進を図ることで、滞在時間の延伸や地域全体の経済的波及効果の拡大を目指してまいります。



あぶくま洞

6月定例会 各常任委員会活動報告

総務文教常任委員会

委員長 二瓶 恵美子

議案3件、陳情3件を審査し、議案3件、陳情1件を可決、陳情2件を不採択とすべきものと決定

陳情の審査結果

「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についての陳情は、インボイス制度の導入により小規模事業者は経理事務が過大となっていることやエネルギー価格や原材料等の高騰が長期化し、人材不足が深刻化する中で経営環境が一層厳しさを増していることから、インボイス制度廃止を求める陳情です。

審査の過程において、制度がインボイス制度が始まってから1年半しか経過しておらず、3年間は納税額などの軽減措置が講じられていることから、今すぐに廃止をすべきではないとの意見が出され、不採択とすべきものと決定しました。

「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての陳情は、長引く物価高で、庶民の台所は悲鳴をあげており、物価高騰から庶民の暮らしを守るうえで、最も効果があるのは消費税減税であることから、国に対し消費税を5%に減税するよう意見書の提出を求める陳情です。

審査の過程において、消費税が減税されることで税収が減少し、市の財政に影響を及ぼし、社会保障経費にも影響が生じるとの意見が出され、不採択とすべきものと決定しました。

旧大久保小学校解体工事請負契約について

Q 入札内容については。

A (財政課)

応札者は2社で、有限会社鈴木建築店が落札しました。

所管事務調査

6月17日に、田村市立大越小学校において、「教育の取り組み」について現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠重

議案4件、陳情2件を審査し、議案4件、陳情1件を可決、陳情1件を継続審査すべきものと決定

陳情の審査結果

国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、選択的夫婦別姓制度を導入するよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求める陳情です。

審査の過程において、こどもの権利を考慮すると慎重に議論を重ねる必要があるとの意見や、国等の動向を注視するとともに引き続き調査が必要との意見が出されました。

審査の結果、本陳情は、全会一致で「継続して調査を要するもの」と決定しました。

国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情は、女性差別撤廃条約選択議定書をすみやかに批准するよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求める陳情です。

審査の過程において、昨今の女性の社会進出は目覚ましく、この流れをとめないために「採択」すべきとの意見が出された一方で、男性が子どもを抱えながら買い物する姿や女性だけの職場などを目の当たりにすることから、現状で十分であるため、「不採択」とすべきとの意見と、批准に向けた課題や体制の問題がまだ整理されていない現状と捉えられるため、「継続審査」とすべきとの意見が出され、起立採決の結果、本陳情は「賛成多数」で「採択すべきもの」と決定しました。

田村市国民健康保険税条例の一部改正

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険税負担の均衡を図るため、国民健康保険税基礎課税額の限度額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げる一方、低所得者の所得判定基準の見直しにより、軽減対象となる所得枠を拡充するため、条例を改正するもので、特に質疑等はなく、審査の結果は全会一致で「可決すべきもの」と決定しました。

所管事務調査

6月17日に、田村市立常葉幼稚園において、「3年保育の現状と成果及び課題」について現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

産業建設常任委員会
委員長 佐藤 重実

**議案2件、請願・陳情各1件を審査し、議案2件、
陳情1件を可決、請願1件を継続審査すべきものと決定**

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」については、昨今の物価高騰への対応や労働意欲喚起と労働力確保、人口流出抑止策として、最低賃金の引き上げや改定諮問時期の早期発効などを行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

請願の審査結果

「行政区環境整備に対する区長裁量予算の確保について」は、常葉地域の行政区において、将来に渡り持続可能な道水路及び河川の環境保全と快適な住環境を維持するために、住民の意識高揚と負担軽減を図る支援拡充を求めるものです。

審査の過程において、常葉行政区のみならず、田村市全体の問題であることから、各行政区の奉仕作業の現状を見極めつつ、全庁的な検討が必要との意見が出されました。

判断材料が不足しており、更なる調査を必要とするため、継続して調査を要するものと決定しました。

田村市被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の無償貸付及び譲与に関する条例の一部を改正する条例

Q 不具合発生時の補修は。

A (農林課)

貸し付けた民間事業者の負担で補修を行います。

所管事務調査

6月17日にヒメジ理化学株式会社田村工場において、「石英ガラス加工技術と品質管理」について現地確認を実施しました。



所管事務調査の様子

予算常任委員会

委員長 遠藤 雄一

議案4件を審査し、全て可決すべきものと決定

予算常任委員会には、令和7年度各会計補正予算の議案4件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計補正予算（第2号）に係る田村市防犯対策事業について

Q 車庫に設置する場合も補助対象となるか。

A (生活安全課)

敷地内の車庫や倉庫に設置する場合も補助対象となります。

Q 全世帯から申請があった場合の総事業費は。

A (生活安全課)

世帯数に補助金上限額を乗じて、約240,000千円になります。

Q 既に防犯カメラを設置している場合は補助対象外になるのか。

A (生活安全課)

7月1日が基準日になるので、基準日以前に購入した防犯カメラについては補助対象外になります。

Q 補助金の申請方法は。

A (生活安全課)

7月1日以降に購入した防犯カメラ等の領収書を添付して申請することになります。



予算常任委員会審査状況

全国市議会議長会特別表彰

令和7年5月20日に行われた第101回全国市議会議長会定期総会において、5名の議員が表彰されました。



田村市議会議員
猪瀬 明議員
【議員20年以上】



田村市議会議員
半谷 理孝議員
【議員20年以上】



田村市議会議員
橋本 紀一議員
【議員20年以上】



田村市議会議員
石井 忠治議員
【議員20年以上】



田村市議会議員
大橋 幹一議長
【議員15年以上】

令和6年度 田村市議会政務活動費収支報告

単位：円

会派名 (議員名)		政友会	至誠会	市民 net たむら	改革 未来 たむら	二瓶恵美子	半谷理孝	大橋幹一	計
交 付 額		1,200,000	960,000	720,000	720,000	240,000	240,000	240,000	4,320,000
支 出 内 訳	調査研究費	1,140,020	749,482	350,799	320,715	77,026	94,815	106,901	2,839,758
	研 修 費	0	0	0	67,110	0	0	44,270	111,380
	広 報 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情 活 動 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	6,634	10,332	0	0	0	0	0	16,966
	資料購入費	0	0	0	17,820	1,980	0	15,180	34,980
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,146,654	759,814	350,799	405,645	79,006	94,815	166,351	3,003,084
返 還 額		53,346	200,186	369,201	314,355	160,994	145,185	73,649	1,316,916
支出割合 (%)		95.55%	79.15%	48.72%	56.34%	32.92%	39.51%	69.31%	69.52%
備 考		猪瀬 明 蒲生 康博 大河原孝志 吉田 一雄 橋本 紀一	大和田 博 吉田 文夫 管野 公治 安瀬 信一	菊地 武司 石井 忠治 渡邊 照雄	佐藤 重実 石井 忠重 遠藤 雄一	無会派の議員	無会派の議員	無会派の議員	

※ 活動の詳細は市ホームページに掲載しています。

議員寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。これは、議員が寄附を通じて特定の個人や団体に影響を与えることを防ぎ、選挙の公正さや政治の公平性を守るための制度です。

住民の皆さまも、議員や候補者からの寄附や差し入れなどを求めたり受け取ったりしないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

公正な選挙と健全な民主主義のために、みんなでルールを守りましょう。



政治家の寄附禁止の対象例

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

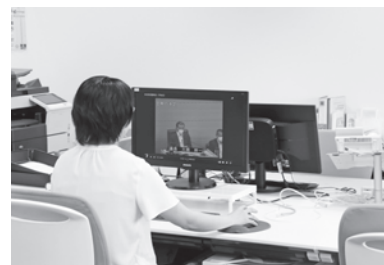
田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后 1 週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを 360 字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声



「田村市の子育て支援」

なかむら
田村市常葉町 名嘉村 まりこさん

私は移住者として田村市に住んでいますが、子育て支援の手厚さに感動しています。妊婦の医療費無料、出産後3年間の商品券、毎年の子育て応援券、安い保育料、無料の預かりセンター、そして早期で充実した療育支援など、近隣市町村と比べても格段に充実しています。これをもっと広くアピールすれば、移住者はさらに増えるはずです。今後に期待するのは、子どもの人数のカウント制度の見直しです。現在は第一子が小学校に入るとカウントから外れ、年の離れた兄弟では多子加算の恩恵が受けられません。第一子を成人までカウントすれば、兄弟を持ちたいと考える家庭が増え、少子化対策にもつながると考えます。こうした点について、ぜひ前向きにご検討いただけたら嬉しいです。



シリーズ 若者の声



「灯籠流しでのイベント企画」

さくま まお
船引高校2年生 佐久間 麻央さん

私は、船引高校の総合的な探究の時間の中で、船引町灯籠流しでのイベント企画を友人たちと一緒に計画しています。田村市特産のエゴマ商品を使ったおにぎりでの大食い大会を考えており、エゴマのPRをするとともに、灯籠流し全体が盛り上がる機会となってくれたらうれしいと思います。

また、イベントを通して、人と人との交流のきっかけになって欲しいという願いもこめています。現在は、田村市役所や船引町観光協会、田村市エゴマ振興協議会の方々のご協力をいただいて、ルールの検討や景品などの調整を進めているところです。初めての企画ですので、どのくらい人が集まってくれるかなど、まだまだ不安も大きいですが、当日は田村市がより一層盛り上がり、地域の交流が深まるようなイベントになるようしっかりと調整を進めていきますので、みなさんぜひ足を運んでください。



活動の様子

☆9月定例会の開催予定☆

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

9月 5日 (金)	開会日
9月 9日 (火)	代表質問
9月 10日 (水)	一般質問
9月 11日 (木)	一般質問
9月 12日 (金)	一般質問
9月 16日 (火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託
	各常任委員会審査
9月 17日 (水)	予算常任委員会審査
9月 18日 (木)	決算特別委員会審査
9月 19日 (金)	決算特別委員会審査
9月 22日 (月)	決算特別委員会審査
9月 24日 (水)	決算特別委員会審査
9月 26日 (金)	最終日

令和7年6月定例会の様子



議会広報委員



《広報委員会》

〈委員長〉 遠藤 雄一（前列左）

〈副委員長〉 吉田 一雄（前列右）

〈委員〉 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実
管野 公治、蒲生 康博

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局

田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 電話：0247-81-1223



- ◆発行責任者：議長 大橋 幹一
- ◆編集：議会広報委員会
- ◆印刷：箭内印刷